平成２５年（フ）第７０３９号
東京都品川区東品川３丁目１―21―301
債務者　小林　信行
1　決定年月日時　平成25年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手打　寛規
4　破産債権の届出期間　平成25年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７０９７号
埼玉県八潮市大字２丁目148―111
債務者　高橋　美子
1　決定年月日時　平成25年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朴　　鐘賢
4　破産債権の届出期間　平成25年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６７４３号
東京都足立区加賀２丁目15―１　ハーモニータウンＶ１号室
債務者　金子　欣晃
1　決定年月日時　平成25年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　設楽　公晴
4　破産債権の届出期間　平成25年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６９６６号
東京都江東区南砂２丁目３－３―524
債務者　小泉　祐子
1　決定年月日時　平成25年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　治
4　破産債権の届出期間　平成25年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６９７６号
埼玉県川口市領家２丁目９―10
債務者　海老澤政義
1　決定年月日時　平成25年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　　剛
4　破産債権の届出期間　平成25年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６８８０号
神奈川県川崎市高津区千年997―２　青木方１Ｆ
債務者　石橋　孝志
1　決定年月日時　平成25年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相澤　　愛
4　破産債権の届出期間　平成25年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１５３号
鹿児島県鹿児島市平之町３番15号　メゾン平之201号
債務者　久原　弘美
1　決定年月日時　平成25年７月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　圭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第２３０号
熊本市中央区新屋敷２丁目20番６号　クレセントハイツ202、前住所熊本市中央区妙体寺町７番23号　エルコカイ506
債務者　入佐　守忠
1　決定年月日時　平成25年７月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野方　洋助
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成25年９月９日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１８０号
埼玉県行田市大字長野676番地１
債務者　宮下　幸江
1　決定年月日時　平成25年７月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第１７０号
福井市経田２丁目810番地
債務者　谷川　光秀
1　決定年月日時　平成25年７月３日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前波　裕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１７１号
福井県鯖江市石田上町第21号11番地49
債務者　原　　妙子（旧姓有馬）
1　決定年月日時　平成25年７月３日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　晋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第６４号
青森県八戸市多賀台２丁目15番地25、前住所青森県上北郡おいらせ町新助川原32番地２おいらせ住宅12号
債務者　河原木幸城
1　決定年月日時　平成25年７月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下川原利也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２５年（フ）第２７号
宮城県石巻市馬敷字台９、住民票上の住所宮城県石巻市北上町十三浜字月浜220番地
債務者　佐々木敏行
1　決定年月日時　平成25年７月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　覚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２５年（フ）第１９８号
奈良県生駒市東生駒１丁目215番地　ローレルコート東生駒１丁目113
債務者　インターデザイン研究所・エフデザインこと　中平　吉則
1　決定年月日時　平成25年６月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清家　康男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第１６５号
宮崎市大塚町樋ノ口1898番地　第３サンフローラル605号
債務者　成合　良三
1　決定年月日時　平成25年７月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八重尾　龍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
宮崎地方裁判所破産係